

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域応援券給付事業	①食料品の物価高騰による負担を軽減するほか、地域経済を循環させるため、商工会会員事業者等で使用できる商品券(地域応援券)20千円分を全町民に給付する。 ②全町民対象1組2万円の商品券を給付する経費に充当 ③補助金64,020千円(3,201人×20千円) 事務費・印刷製本費331千円(応援券64,020枚(3,201人×20枚綴)×4.7円×1.1=330,983円) ・通信運搬費758千円(1,758世帯×431円) ④全町民	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	生活者支援事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に対し、きめ細やかな生活支援として生活に欠かせない水道料金の一部を支援する。 ②水道基本料金1,700円に充当 ③特別会計へ繰出9,512千円(1,700円×1,865件×3ヶ月(不足分の5,311千円は一般財源) ④町内に住所がある水道契約者 ※公共施設を除く	R7.11	R8.1
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者等冬期生活支援事業	①燃油・灯油価格の高騰の影響を受けている高齢者等非課税世帯を対象とした燃料補助を実施する。 ②燃料費として10,000円/世帯を支給 ③250世帯×10,000円=2,500,000円(うち道費750千円、一般財源1,000千円) ④世帯全員が町民税非課税であって、満65歳以上の世帯若しくはひとり親家庭等世帯、重度心身障害者世帯。	R8.1	R8.3
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	敬老会等事業	①物価高騰の影響を受けている高齢者等が実施する敬老会等開催にかかる食糧費等へ支援する。 ②対象者3,000円/人、開催費10,000円を、町内会を通じてへ支援 ③対象者1,270人×3,000円=3,810,000円 町内会13×10,000円=130,000円 ④年度内に70歳以上となる高齢者を対象とした敬老会等を開催する町内会	R7.4	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	続・生活者支援事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に対し、きめ細やかな生活支援として生活に欠かせない水道料金の一部を支援する。 ②水道基本料金1,700円に充当 ③特別会計へ繰出7,979千円(1,700円×1,865件×1ヶ月+R7.11～R8.1の不足分へ充当4,809千円)(161,603千円は一般財源) ④町内に住所がある水道契約者 ※公共施設を除く	R7.11	R8.2
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	町内会街路灯設置事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けた自治会に対し、街路灯の維持経費を支援する。 ②電気料4,752千円に充当 ③支出済額 2,621,900円(4月～11月90%) 支出見込額 2,130,100円(4月～11月10%、12月～3月100%) (3,052千円は一般財源) ④20町内会	R7.4	R8.4以降
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	安全で安心な町づくり推進事業	①物価高騰の影響により、防犯意識の高まりを踏まえた防犯カメラの設置を支援する。 ②防犯カメラ整備費3,278千円に充当 ③防犯カメラ一式 12台 3,278千円(カメラ代2,214千円、設置代1,064千円) ④町内12か所	R8.1	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業等機械導入支援事業	①資材等の価格高騰の影響を受けた農家に対し、スマート農業等に係る機械等の導入費用を支援する。 ②補助金 30,424千円に充当 ③補助率1/2以内(上限50万円)(17,447千円は一般財源) ④補助対象者:町内の認定農業者、認定新規就農者及び販売農業者(生産組合等の団体は除く) 補助対象:営農に使用する機械等であって20万円以上のもの、かつ、機械等販売業者から令和7年4月1日以降に購入するもので、他の制度による補助を受けていないものの。	R7.4	R8.3